



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4243号 2018.3.6 発行



話せぬだけ、心の言葉豊か 新たな障害者支援の道探る 高橋町彰
朝日新聞 2018年3月5日
手を添えて介助し、障害者の意図する言葉を引き出す柴田保之教授=久喜市のあかり事業所

自閉症などで言語を発しない人の内面に、実は豊かな言葉があるのではないか——。障害者支援のNPO法人「あかり」（埼玉県久喜市）が、閉ざされた世界の「鍵」を開ける取り組みを続けている。心の中の言葉を探り、寄り添うことで、新たな支援の道が広がる可能性があるという。

障害者が動かす指やペンに手を添え、ひらがなを書こうとする微妙な動きをとらえる。国学院大人間開発学部の柴田保之教授が「指談・筆談」と呼ぶ手法だ。

「人生が新たに始まった気がします」。柴田教授との筆談に初めて取り組んだ自閉症の男性は、心境をそう表現した。男性は特定の場所や時間帯で急に泣き出すことがあって、あかりの指導員は支援の仕方に悩んでいたが、男性は「仲間のことを思い出すからです。見守ってくれるだけで大丈夫です」とつぶった。

障害児支援をきっかけに約20年前から言語表現の研究を続ける柴田教授が、5年ほど前から障害者とのコミュニケーションに活用している手法。あかりでは昨年3月から、柴田教授の協力で行い始めた。

障害がある人の中には、体を自由に動かせなかったり、自己の制御を超えて体が勝手に動いたりする人もいる。文字を書こうとすると、頭の中で表現が消えてしまうことも多いという。指談・筆談は手を添えて介助することで、意図する文字を引き出す。キーボードで自由に文字を選ばせる手法もあるが、指談・筆談は障害者側の負担が小さく、活用の場が広い。

加藤厚労相、手話交え答弁=参院予算委

時事通信 2018年3月5日

参院予算委員会で答弁する加藤勝信厚生労働相=5日午後、国会内



加藤勝信厚生労働相が5日の参院予算委員会で、手話を交えながら「障害のある人々の支援をしっかりと頑張ってまいりたい」と答弁する場面があった。障害者の雇用問題をめぐり無所属クラブの薬師寺道代氏が手話を使って質問したのに呼応したもので、場内からどよめきと拍手が起こった。

加藤氏は、能力や障害特性に応じた人員配置、勤務環境整備などの施策を進めていると説明した後、結びの決意表明で手話を使った。質問で手話を用いることの多い薬師寺氏は「障害者の皆さまにとって力強いメッセージとなった」と評価した。

三重) 筋ジストロフィー男性と小6がオセロ対決 松阪 高木文子 朝日新聞 2018年3月6日

真剣に対決する中島大輔さん(手前)と村田律歩さん=松阪市小阿坂町



筋ジストロフィー患者の男性と小学6年の女儿によるオセロ対決が5日、三重県松阪市であった。障害者の施設と学校でそれぞれリーグ戦を勝ち抜いた強者同士。約40分の熱戦の末、試合を制したのは――。



松阪市の生活介護事業所「まつさかチャレンジドプレイス 希望の園」。この日息をのむ対局を繰り広げたのは利用者の中島大輔さん(39)と、市立伊勢寺小の村田律歩(りつぽ)さんだ。

企画したのは、オセロ好きの中島さん。筋ジストロフィーを患い、今は横たわって人工呼吸器を付けている。手では打てないが、盤上の数字を読み上げて介助者に希望の位置を知らせ、打ってもらう。「オセロはシンプルで分かりやすい。年齢や障害の有る無しに関係なくできるところが、すごくいい」と話す。

悪質業者の顧客名簿、活用進まず 自治体、情報流出を懸念 京都新聞 2018年3月5日

野洲市が力を入れる生活困窮者支援の相談窓口がある市民生活相談課。他部署との連携を取り、悪質業者の顧客名簿を高齢者らの見守りに活用している+(市役所)



悪質な訪問販売業者などから押収した顧客名簿を、地域の見守り活動に生かそうと、消費者庁が2016年4月に導入した新制度の活用が進まない。リスクの高い高齢者らを効果的に見守れる利点は大きいですが、リストの情報流出には罰則がある上、消費者生活と福祉の各部署間で連携体制を整える必要があるためだ。名簿提供を受けたのは全国で滋賀県野洲市のみにとどまっており、自治体にとって活用のハードルが高いとみられる。

消費者庁が提供するのは、行政処分が悪質業者から押収した名簿で、過去に詐欺や悪徳商法でだまされた人の名前と住所、電話番号が記されている。名簿は業者間で使い回され、二次被害を生む原因になっている。国は、名簿を被害防止に役立てるため消費者安全法を改正し、本人の同意なしでも自治体に情報提供できるようにした。

自治体が情報提供を受けるには、同法に基づき官民の協議会を設置する必要がある。野洲市では16年10月、市や市社会福祉協議会、守山署、民生児童委員、介護・障害福祉サービス事業者などで「市消費者安全確保地域協議会」を設置。17年1月に消費者庁に要請し、全国で初めて名簿に掲載される市民の情報提供を受けた。

市は高齢者や障害者の情報と照合して約70人の見守りリストを作成。同年4月から民

生児童委員の通常の訪問などに役立てている。

リスト活用以降、17年度上半期に市に寄せられた相談は、訪問販売が18件で前年同期比11件減、前年同期に8件だったマルチ商法はなくなった。市は「効果的に見守りができる上、名簿を入手したこと自体が悪質業者へのけん制になる」とみている。

一方、全国では66自治体が協議会を設置したが、同市以外に情報提供を要請した自治体はない。京都府は17年7月に既存の「京都くらしの安心・安全ネットワーク」を協議会の位置付けとしたが、情報提供の要請はしない方針だ。府は「見守り活動は市町村レベルになる。府が協議会を持つことで府内の市町村に協議会の立ち上げの機運を高めたい」とする。

名簿の活用は効果的にもかかわらず、進まない背景には個人情報を取り扱う難しさがある。流出の懸念に加え、リストの情報を知る者には秘密保持義務があり、違反した場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金を課せられる。さらに、野洲市の協議会事務局である市市民生活相談課は「名簿を活用する具体的なイメージが描けないのでは」と指摘する。

生活困窮者支援に力を入れている同市では、各部署が連携して個人情報を共有してきた経緯があり、名簿の情報を取り扱う体制が整っていたという。同課は「消費生活と福祉部署の連携体制をつくること自体が、これまで取り組んでこなかった自治体には難しい。各部署の理解と協力を得て、密な連携を築くことが大事だ」としている。

障害児者家族のつながりを広める文化祭 今年もにぎわう 模擬店や即売会も大人気 ／和歌山 毎日新聞 2018年3月5日

ステージ発表では、にぎやかなよさこいやバンド演奏などが披露された=和歌山市中之島で、稲生陽撮影

障害の有無に関係なく楽しめる「障害児者家族のつながりを広める文化祭」が4日、和歌山市中之島の県立体育館であった。ステージ発表や模擬店、作業所で作ったパンや菓子などの即売もあり、訪れた大勢の人でにぎわった。福祉施設や保護者など約30団体でつくる実行委が毎年企画しており、今年で41回目。



A型事業所利用者一部B型に移行 倉敷「あじさいの花」再生案

山陽新聞 2018年3月6日

倉敷市内で障害者が雇用契約を結んで働く就労継続支援A型事業所が閉鎖し、多数の利用者が解雇された問題で、民事再生手続き中の「あじさいグループ」のうち、事業を継続して障害者約150人を雇用している株式会社「あじさいの花」（同市片島町）が、雇用契約を結ばないB型事業所を併設して一部の利用者を移す再生計画案をまとめ、岡山地裁に提出していたことが5日、分かった。A型の事業規模を縮小させ、経費削減を目指す。

再生計画案によると、B型の併設は2018年12月をめどとする。19年6月までに利用者を段階的にB型に移し、同意が得られず退職する場合も想定して同月時点でA型は75人になると見通している。B型は新規を含め70人まで受け入れるが、A型のように最低賃金以上を支払う義務がないため、利用者の月収は最大で現在の5分の1程度の約2万円に下がるという。

A型では新たな雇用を行わず、18年12月以降はA型の利用者への送迎サービスをやめる予定も示した。

主な収入は、月1千万円余りに上る行政からの補助金を見込み、施設外での新たな事業の開拓や、「花」が運営するコインランドリーとコイン洗車場での売り上げを想定している。

負債額は約3億円で、金融機関などの債権者に87・9%の債権放棄を求める。

再生計画案は2月28日に提出した。代理人弁護士は「利用者に十分な説明をしたい」と話している。5～6月をめどに債権者集会を開いて可決されれば計画を遂行し、否決の場合、通常は破産手続きに移行する。

「花」は倉敷市内でA型事業所2カ所を運営している。「花」と同時に民事再生法適用を申請した一般社団法人「あじさいの輪」(同)はウナギ養殖場の事業譲渡を柱とする再生計画案を5月1日までに地裁に提出する方針で、コンサルティング会社「プロジェ」(同)は地裁から2月28日に再生手続きの廃止決定を受けたという。

旧優生保護法 「私も産めたのに」脳性まひ女性 今も悔い 毎日新聞 2018年3月6日
「過去の事実をなかったことにはしてほしくない」と話す女性
＝富山市で



「優生思想に洗脳され、子宮を摘出しました」――。脳性まひの障害のある富山県の女性(60)が、毎日新聞の取材に語った。「不良な子孫の出生防止」を掲げ障害者らに不妊手術を強いた旧優生保護法(1948～96年)の対象ではなかったが、22歳の時に自ら手術を申し出た。だが「本当は私も子どもを産み育てられたのでは」と悔やんできた。【岩崎歩】

女性は生まれてすぐ脳性まひと診断され、8歳で石川県の障害者施設に入所。13歳の時に初潮を迎えた。身の回りのことや生理の処置も職員の見守りが必要だった。「(障害者は)どうせ赤ちゃんなんか産めないのに。(子宮を)取ってしまった方がいい」。毎日のように施設の職員から聞かされた。

そんな日々を耐えられず、子宮を摘出しようと決めた。同法が認めた不妊手術の対象に脳性まひはなく、子宮摘出も認めていなかった。医師や親は体への影響を理由に反対したが、女性は「障害者の生理は悪いこと」と信じていた。医師は「子宮筋腫」と虚偽の診断名で子宮を摘出した。

手術後、障害のある女性でも結婚して子どもを産んでいることを知った。悔いていたとき、ある男性を好きになった。「私は女なんやろうか」。男性に手術したことを打ち明けた。「子宮がなくてもお前はお前やろ」。自分を肯定してもいいんだと思直した。

女性は現在、ヘルパーの見守りを受けながら1人暮らしをしている。あの時の決断がなければ、子どもを産み育てていたかもしれないと思うたび胸が苦しくなる。「(優生保護法という)法律が差別的な環境を作っていた。私のような人がいたことを知ってほしい」

超党派で作る国会議員連盟が6日、同法下で不妊手術を強いられた障害者らへの救済について議論を始める。女性は同法に基づき手術を受けた約2万5000人(うち強制手術は約1万6500人)に含まれないが、障害者が置かれた当時の差別的な状況を語らなければと思、取材に応じた。

ことば「優生思想」

優秀な能力を持つ者の遺伝子を保護すべきだとの考えで、英国で提唱された「優生学」が思想的裏付けを与えた。旧優生保護法にもこの思想が反映されたが、遺伝的要素とは関係のない「障害者は子どもを産んでも育てられない」「世話をする家族が大変」との理由で手術を肯定する考え方も広まった。

社会から追い込まれ

松原洋子・立命館大教授(生命倫理学)の話 優生保護法下で障害者への不妊手術が当然視される中、すべての障害者が子どもを産み育てることに否定的な考えや風潮が社会に広がり、追い込まれたのではないか。法律に基づかない手術なので人数は不明だが、富山の60歳女性のように子宮を摘出した例は珍しくない。

福祉車両 2 台の贈呈式 24 時間テレビ寄付金

読売新聞 2018 年 03 月 06 日



リフト付きバスの説明を受ける野川理事長（左）ら

昨年 8 月の日本テレビ系列のチャリティー番組「24 時間テレビ 40 愛は地球を救う」の寄付金で購入した福祉車両の贈呈式が 5 日、宮崎市橋通西 3 のみやざきアートセンターで行われた。

福祉作業所「ひなたぼっこ」（日南市）にリフト付きバス、就労支援施設「談笑会」（高千穂町）にスロープ付き自動車が増られた。このほか、障害者福祉サービス事業

所「スマイルホーム 360」（日向市）にも後日、福祉サポート車が贈られる。

贈呈式でテレビ宮崎の寺村明之社長から代表者にマスコットキーが手渡され、車両の操作説明も行われた。「ひなたぼっこ」の野川喜美子理事長（66）は「送迎などに使っていた車両が老朽化していたので、大変ありがたい。利用者も喜ぶと思う」と語った。

テレビ宮崎によると同番組では全国で約 6 億 9 9 1 5 万円、うち県内で約 8 1 0 万円の浄財が寄せられた。

ICT 機器、障害児のための活用探る 支援学校教諭ら研修会

佐賀新聞 2018 年 3 月 6 日



講演する NPO 法人支援機器普及促進協会の高松崇理事長＝神埼市中央公民館

障害がある子どもたちの可能性を広げる ICT 機器の活用法を探る研修会が 3 日、神埼市中央公民館で開かれた。県内外の学校関係者や医療関係者ら 80 人が参加し、講演や学習アプリの体験などを通し、それぞれの子どもたちに豊かな学びを提供する方法を考えた。

講演では、障害がある人の暮らしや学習スタイルを変えるためにタブレット端末やスマートフォンなどの有効な活用法を模索している NPO 法人支援機器普及促進協会の高松崇理事長が登壇した。

子どもたちによって、障害の種別や程度はそれぞれに違う。また、ICT 機器も日々、進化している。高松理事長は教師が心掛けるべき点について、「機器の選択や使う際の姿勢など試行錯誤するだろうが、その期間をできるだけ減らすこと」と指摘。教師が子どもたち一人一人に適した手段を見極める力を磨かなければ、子どもたちの「したい」という感情が下がっていくとした。

セミナーは、県内の特別支援学校の教諭を中心メンバーに、昨年 4 月に発足した「県特別支援教育情報端末・AT 利活用研究会」（小野龍智会長）が主催した。

性別適合手術で大半が保険使えず ホルモン療法中の当事者は対象外

山陽新聞 2018 年 3 月 6 日

心と体の性が一致しない性同一性障害（GID）の人に対して、4 月から公的医療保険の適用が始まる性別適合手術で、自由診療のホルモン療法を受けている場合は、原則として適用対象外となることが 5 日、関係者への取材で分かった。自由診療との併用を禁じた「混合診療」に当たる可能性があるためだ。ホルモン療法を受けているのは当事者の大半とされ、事実上自費での手術も継続することになる。

性別適合手術の保険適用は同日、正式決定された。性別適合手術は、子宮や卵巣、精巣を摘出したり、陰茎を切除したりして本人が望む性の容姿に変える。現在は自由診療で、

100万円以上とされる費用を全額自費で賄う必要がある。保険適用後は最大3割の自己負担で済む。

G I D当事者へのホルモン療法は、身体的性別とは反対の性ホルモンを注射する治療で、手術に臨むまでに始めるケースが多い。厚生労働省によると、身体的性別と同じ性ホルモンを使うホルモン療法は保険が適用される治療の一つだが、G I D当事者の場合は目的外使用に当たるといふ。

これまで学会や患者団体が中心となり、厚労省に手術の保険適用やホルモン療法も対象とするよう働き掛けてきた。

G I D学会の中塚幹也理事長（岡山大大学院教授）は「多くの当事者にとって形式的な保険適用となるが、制度の厚い壁によりやく大きな穴をあけられた。学会としても引き続き、ホルモン療法の適用を厚労省と協議したい」と述べた。

【TOKYO まち・ひと 物語】山谷に交流カフェ建設中 多様性生かした街づくりを19日までクラウドファンディングで資金集め 産経新聞 2018年3月5日

山谷一。住居表示にはないが、南千住駅周辺（東京都荒川区、台東区）にある日雇い労働者向けの簡易宿泊所が並ぶ街だ。もちろん一般住民も住んでいるし、観光客、特に外国人旅行者が安いホテルを利用するため訪れるようになった。

そんな山谷で、多様性を生かした街づくりを進めているのが、一般社団法人「結 Y U I」だ。現在、2軒の観光客向けホテルと1軒の簡易宿泊所を運営。ホテルは外国人が多く、簡易宿泊所は「見守り型」として、社会福祉士や精神保健福祉士が支援している。

代表理事の義平真心さん（44）は、山谷は地域の人と労働者が“対立”しがちに見えるという。

「路上にごみを捨てて汚い」という住民と、排除されて不信感を持つ労働者。そこに外国人旅行者が来ても交流はない。距離を感じることで誤解が生じることもある。

考えたのが、住民と労働者、旅行者が交流し関係性をつくるカフェの建設だ。

運営しているホテルの1階にカフェを造り、イタリアで始まった「S u s p e n d e d C o f f e e（サスペンデッドコーヒー）」の仕組みを採用。例えば、2杯のコーヒーを買い、1杯を「思いやりコーヒー」として労働者に提供する。ギフトを通して人をつなげる試みだ。

周辺のごみ拾いをすると食事ができるようにすれば、お金がなくても入れるようになる。カフェだけでなく、将来的には街のガイドなど労働者の就労機会もつくれる。

「働いた対価として食事を得れば、街の一員としての誇りも生まれるのではないか。福祉と観光のバランスが必要」と義平さん。

設計も終わり、イタリア人シェフも決まっている。課題は資金だ。クラウドファンディングで19日までに200万円を集める目標に対し、5日現在、47万円にとどまっている。

カフェをつくる理由の一つにこんな体験がある。路上生活者の男性をホテルに受け入れたとき、当初、表情のなかった男性が部屋の掃除をしながらコミュニケーションを取るうちに、だんだん表情が出てきて、服装にも気遣うようになった。

「人って変わるんだと実感するとともに、さりげない支援を通じて、自尊心を取り戻してあげないと立ち直れないと思いました」

義平さんは日米の大学院で都市工学を学んだ。発展途上国の不利な条件下でのコミュニティー開発に関心があったという。だが、山谷を訪れたとき、同じ状況下にある街だと感じて関わるようになった。

「山谷は魅力的な街。いろいろな人が集まってくれば新しいものが生まれるはず」。義平さんはそう願っている。

さんやカフェのクラウドファンディング応募先は<https://motion-ga>

l l e r y . n e t / p r o j e c t s / s a n y a _ c a f e

8日にトークイベント開催

8日午後7時半から、トークイベント「1杯のコーヒーがドヤ街を変えるーギフトエコノミーの実践」が台東区下谷のSOOO dramatic! (ソードラマチック) で開かれる。義平さんとランチを通してギフト経済を体験する「カルマキッチン」のメンバー、竹田真弓さんが語り合う。参加費1500円。詳しくは<https://sanya-cafe.peatix.com/> (慶田久幸)

元SMAPの3人、障害者スポーツ応援歌を披露

読売新聞 2018年03月05日



障害者たちと触れ合う(右から)稲垣さん、香取さん、草なぎさん(日本財団パラリンピックサポートセンター提供)

SMAPの元メンバー稲垣吾郎さん(44)、草なぎ剛さん(43)、香取慎吾さん(41)の3人が障害者スポーツを応援するチャリティーソング「雨あがりのステップ」を発表し、4日、東京都世田谷区の駒沢オリンピック公園陸上競技場で初披露した。

3人は、同曲の発表に先立ち、障害者と健常者が同じチームで走る「パラ駅伝」も観戦し、車椅子の選手らと交流した。曲の披露後、草なぎさんは『新しい道を行ける』という歌詞が僕たちの心情にもぴったり。選手やボランティアの方々の手助けになれば」と声を弾ませた。同曲は音楽ダウンロードサービス「iTunes Store(アイチューンズストア)」で19日から限定配信し、6月末までの売り上げの全額をパラスポーツの振興のために寄付するという。

新しい道を行ける』という歌詞が僕たちの心情にもぴったり。選手やボランティアの方々の手助けになれば」と声を弾ませた。同曲は音楽ダウンロードサービス「iTunes Store(アイチューンズストア)」で19日から限定配信し、6月末までの売り上げの全額をパラスポーツの振興のために寄付するという。

社説:パラリンピック 共生社会をつくる力に

北海道新聞 2018年3月6日

韓国の平昌で9日開幕する冬季パラリンピックに向け、選手が次々と現地入りしている。

今大会は、冬季大会最多となる49カ国・地域から570選手が参加し、18日まで10日間の熱戦を繰り広げる。

日本からは、車いすカーリングを除く5競技に道内関係の6選手を含む38選手が出場し、パラアイスホッケーの須藤悟選手(苫小牧出身)が主将を務める。

パラリンピックの意義は、さまざまな障害のある選手が創意工夫を凝らして限界に挑むことで、多様性を互いに認め合い、共生社会を実現することだ。

その意義を広く共有し、選手に声援を送りたい。パラリンピックも五輪と同じく活躍が期待できる選手が多い。日本のエース狩野亮(あきら)選手(網走出身)は、3大会連続の金メダルを狙い、アルペンスキー・スーパー大回転などに出場する。滑降の速度は130キロ近く、「雪上のF1」の異名をとるほどだ。

スノーボードの成田緑夢(ぐりむ)選手は五輪が目標だったが、事故で障害を負った。競技を続け、パラリンピックを目指す姿は多くの人を勇気づけている。

選手たちの競技に取り組む真剣な姿勢や、これまで歩んできた道のりは、障害者スポーツへの関心を高め、競技人口の裾野の拡大にもつながるはずだ。

日本は、前回ソチ大会の6個を上回るメダル数を目標に掲げている。成績にこだわるより、持てる力を出し切って、悔いのない大会になるようお願いしたい。

選手に寄り添い、支える人たちの役割も大切だ。

ガイドの藤田佑平さん(旭川出身)は、ノルディックスキーの視覚障害の高村和人選手の「目」となって滑り、コースを誘導する役割を担う。メダルをとれば双方に授与される

パートナーだ。

新田のんの選手（札幌出身）が使う座位のシットスキーは、道、北翔大、岩見沢の社会福祉法人が産官学の「オール北海道」で開発したもので、よりよい滑りを後押ししている。

障害のある人とない人が手を携える姿は、共生の一つのあり方を教えてくれるだろう。

2年後には、東京での夏季大会が控えている。

だが、国土交通省によると、車いす利用者用の客室を備えた宿泊施設は全国で3割にとどまる。誰もが生きやすい環境づくりを急がねばならない。

社説:強制不妊 救済の動き／スピード感を持って対応を 河北新報 2018年3月6日

旧優生保護法の下、知的障害などを理由に強制不妊手術が繰り返されてきた問題で、超党派の議員連盟がきょう設立総会を開く。

国への実態調査の働き掛けや、当事者支援の仕組みを検討する、としている。これとは別に自民、公明両党は近くプロジェクトチームを設置する。議員立法を通じた解決策を探るといふ。

1996年に旧法が母体保護法に改定され、障害者への差別的表現が削除されて20年余。国会で支援の機運が広がるのは歓迎したいが、遅きに失した感否めない。

きっかけは1月末に宮城県内に住む60代女性が、国に対して初めて損害賠償を求める訴訟を仙台地裁に起こしたことだろう。

女性の提訴を機に、全国の弁護士会などに相談が寄せられている。北海道や東京、宮城では男女3人が後に続く提訴の準備を進めた。手術を行った自治体への資料開示を求める動きも活発化している。

被害者救済の声が、国会内外で高まっている中、安倍晋三首相は2日の参院予算委員会でのこの問題について「関係省庁と協議の上、適切に対応する」と述べた。

国はこれまで被害者から謝罪と補償を求められても、「当時は合法だった」との根拠を盾に背を向けてきた。国連女子差別撤廃委員会から補償勧告を受けても、過ちに全く向き合っていない。

裁判の結果を待たず、救済の道に正面から踏み出す最後の機会ではないか。国会の動向を見守るだけでなく、安倍首相は過去の事例に鑑み、政治判断を下すべきだ。

これまでに解決が図られたケースでは、2001年の「ハンセン病訴訟」がある。隔離政策を認めず国に賠償を命じた一審の熊本地裁判決を受け入れ、国が謝罪と立法による補償を行った。

一つのモデルになり得るが、難題は多い。補償の前提として国はまず、被害者の把握に向け徹底した実態調査に取り組まねばならない。

療養所での生活歴が明確なハンセン病患者に対し、本人の同意なしに不妊手術を強いられた被害者の特定は困難とされる。大半は記録が廃棄され、都道府県別の実態把握にばらつきがあるからだ。

認定を巡っては、宮城県が2月、手術痕や関連文書の提示など4条件を満たせば、県の台帳に氏名がなくても事実認定する独自基準を決めた。

救済制度を運用する上で、こうした積極的な試みは参考になり得よう。ただ、地域差が生じることがあってはなるまい。最終的には国が統一基準を示す必要がある。

長年にわたり訴えの声を押し殺してきた被害者らは、高齢化している。残された時間は多くない。

政府や国会、自治体は負の歴史に真摯（しんし）に向き合い、スピード感を持って救済に取り組んでほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

